

奈良県告示第三百三号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

令和六年一月十二日

奈良県知事 山下 真

- 一 指定の場所（令和五年十二月十三日現在の地番による。）
香芝市狐井二四一番一の一部
- 二 申請者氏名 株式会社アイア奈良 代表取締役 南正利
- 三 申請者住所 北葛城郡河合町泉台三丁目八番一八号
- 四 道路の幅員 五・〇メートルから八・〇メートルまで
- 五 道路の延長 三三・二メートル
- 六 指定年月日 令和五年十二月二十六日
- 七 指定番号 高土第R〇五〇二号